

事業継続マネジメントの概要

2020年4月

本レポートは、M&G plc (以下「当社」) のお客様等に対し、当社が現在採用している事業継続マネジメントの概要と、M&G インベストメントによる新型コロナウイルス (COVID -19) の影響を最小限に抑えるための業務・ディーリングに関するレジリエンス策をご説明する目的で作成したものです。

M&G plc の業務レジリエンス方針

事業継続マネジメント

当社は、通常業務の中断を余儀なくされた場合に関する行動に関するマニュアルを部署レベルで策定しています。各拠点でのインシデントに対するマニュアルの更新は、各部署のマネジャーの責任です。マニュアルの有効性は毎年検証されており、その結果は取締役会に報告されます。

IT 関連被害の復旧

当社は、データセンターや重要なシステムアーキテクチャ、アプリケーションの機能が損なわれた事態に対処する詳細なマニュアルを策定しており、更新は関連する IT 部署の所管です。

インシデントマネジメント

当社は、実際に悪影響が生じている、又は潜在的に生じる可能性があるインシデントを特定し、必要に応じてエスカレーション (上層部への報告) し、そして経営陣・シニアマネジメントが直接対処する枠組みを導入しています。この枠組みは、社内のみならず、外部機関による検証を毎年実施しています。

外部機関の管理体制

当社は、外部機関へ依存せざるを得ない重要な業務分野を特定しており、このような外部機関を厳格な評価により管理し、業務のレジリエンス、ビジネス及び IT 関連の修復性に関するデューデリジェンスを実施しています。

M&G plc における業務レジリエンスの詳細

当社は、事業に影響を与えるインシデントの影響を最小限に抑えることに最大限の努力を払っています。当社は、業務を遂行する上での最低基準を定める事業継続マネジメント（災害復旧と事業継続性等）のポリシーを常に更新しています。事業継続は「M&G リスク管理の枠組み」の重要な構成要素であり、このポリシーはビジネス戦略遂行のための事業継続マネジメントの方針を定めています。

目的

M&G plc の事業継続マネジメントの目的は以下のとおりです。

- 合理的に実行が可能な限り、当社社員の安全と健康を守る
- 合理的に実行が可能な限り、規制業務の継続性を確保し、顧客への悪影響を最小限に抑える
- 通常業務復帰のための具体策の優先順位付け
- 予期せぬ事態への対応のための組織体制の確立
- 適切なエスカレーション及び発動体制の確立
- いかなる経済的損失の回避
- 重要性が極めて高いデータの保護を含め、業務上不可欠な機能の迅速な回復
- メディア、顧客、規制当局、その他の利害関係者との効果的な関係の維持
- 影響を受けた従業員との効果的なコミュニケーションの維持
- 各事業部門が事業継続ポリシーを遵守することを確実にする

要求事項

- 当社の各事業部門 (BU) は、重要業務中断への対応策として最低 1 つの事業継続マニュアル策定が求められている
- マニュアルごとに、以下事項の責任者を任命する
 - 年次見直し計画を実施し、担当シニアマネジャーによる承認を取得する
 - 必要不可欠な業務に携わる社員及び依存度が高い事業部門にマニュアルを知らしめる
- 各事業部門はすべてのマニュアルに以下事項を織り込むことが求められる
 - 維持する必要がある必要不可欠なプロセスの名称
 - 必要不可欠な各プロセスに必要な内部・外部のシステム及び不可欠な外部業者の名称
 - 特定の個人の不在により、実行ができなくなる必要不可欠なプロセスが存在することを踏まえ、各社員の役割分担
 - 必要不可欠な各プロセスの中断を余儀なくされた場合に、リスクを軽減するアクション
- マニュアルを常に効果のあるものに更新し、少なくとも年次で見直し・承認されるようにする
- 各拠点でのインシデント管理を遂行できる組織の維持
- 全社員に少なくとも 18 か月ごとに適切な意識向上トレーニングの提供
- 少なくとも暦年に 1 回、関連するマニュアルの実効性の確認を行う

- すべての確認結果を関連する取締役会と委員会に報告し、アクションの進捗をモニターする
- 当社が新規に採用するすべてのデータセンターや外部業者が当社の事業継続マネジメントの要件を充足しているかの評価と、利用開始前に復旧計画が合意されていることの確認
- 緊急時でも使用可能なオフィススペースの確保

オフィスの確保

当社は、英国各地と諸外国に、緊急時に利用可能な専用又は共有のオフィススペースを確保しています。さらに、必要がある場合、すべての社員にテレワーク用の施設を提供します。

これらの対策の有効性は定期的に確認されています。

IT 災害復旧

データ

当社の災害復旧戦略は、データセンターの復旧機能 (第 2 水準) に基づいています。

インシデントマネジメント

当社は、従前より重要なインシデントに対するいくつかの方策で構成されるインシデント対策の枠組みを有しています。当社は、インシデントを、混乱、危機、損失、緊急の可能性があるか、又はそれらを招く可能性にある状況と定義しています (ISO 22301 [2012 年版])。

当社のインシデント対応の方法、準備、及びコントロールの有効性のモニタリングは、セントラルレスポンスチーム (CRT) が担当しており、その結果はオペレーショナル・レジリエンス運営グループに定期的に報告されます。

インシデント発生時における当社の優先事項は以下のとおりです。

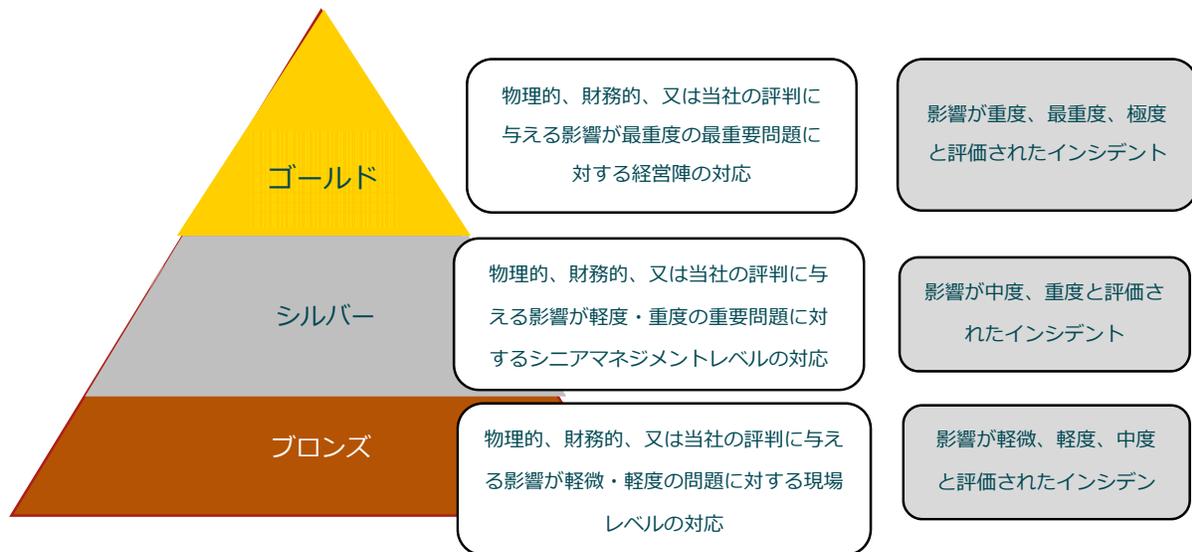
1. 社員、来訪者、近隣の方の安全と健康を守る
2. 顧客の被害を最小限に抑える
3. 顧客のデータを保護する
4. すべての利害関係者に誠実かつ効果的に連絡する
5. 必要不可欠な業務を規律ある方法で再開する
6. 当社及び子会社の将来性と評判を守る
7. 市場の不安定性を回避する

8. 規制当局の要望に対応する
9. 明確な役割と責任を持って業務を遂行する
10. 後日の監査が効果的になるように決定事項を文書化する

当社におけるインシデント対応の手順概要は次の7段階で構成されています。

1. 発見、経営陣への報告
2. 行動順位の決定
3. 分析
4. インシデントへの対応 (必要に応じてエスカレーションを行う)
5. インシデントと起きたことの文書化
6. 事後評価と対処策の効果の確認
7. 有効性の評価

以下は、アプローチの概要とインシデント対応が現場レベルから経営陣にどのようにエスカレートされるかを示す図です。



2020年には、ゴールドチームとシルバーチームの演習と、重要なアプリケーションやサプライヤーを失った場合など、実務面で生じうるさまざまな危機に関する予行演習が計画されています。

外部委託先業者の管理体制

当社は、本来業務に資源を集中させることを目的に、アウトソーシングなどを外部の業者に委託し、コストの削減とリスクの管理を行っています。外部業者に委託しているあらゆる業務についての最終的な責任は当社にあることを認識しています。したがって、当社の経営にとって「必要不可欠」と判断した外部委託先を中心に、適切なモニタリングを継続することは絶対に必要です。

当社は、業務のレジリエンス、ビジネス及び IT 関連の修復性に関するデューデリジェンスを外部機関に依頼し、定期的実施しています。

当社の外部委託先業者に対する全体的な方針は、外部委託先業者ポリシーに規定されており、その中の重要項目は以下のとおりです。

- 重要度の評価
- 選定とデューデリジェンス
- 契約要件
- 管理とモニタリング
- ガバナンスと管理
- 契約終了管理

サマリー

当社の最高業務責任者は、お客様に対し重要なサービスを間断なく提供する責任者として、オペレーショナル・レジリエンスのディレクターを配置することを決定しました。

レジリエンス分野のマニュアル、戦略、手順、及びその他の関連文書は、内部・外部監査人による監査の対象となるほか、業界規制当局による検査の対象にもなります。

これらの管理方法に重大な変更が生じた場合、必要に応じて「情報パック」は更新されます。

上述のとおり、当社は情報パックを随時更新しています。最新版をご要望でしたら、当社の営業担当者にご連絡ください。

お問い合わせ

機関投資家営業部

+81 3 4550 6843

mgsalesjapan@mandg.com

www.mandg.jp

M&G Investments Japan 株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 2942 号

加入協会：一般社団法人 日本投資顧問業協会

当社は、当社の海外関連会社である M&G Investment Management Limited（MAGIM）、M&G Alternatives Investment Management Limited（MAGAIM）及び M&G Real Estate Asia Pte. Ltd（MGREA）のために投資一任・投資顧問契約の代理・媒介を行うことにつき、金融庁の登録を受けています。ただし、MAGIM、MAGAIM 及び MGREA とこれらの契約をご締結いただけるのは、日本の登録投資運用業者（登録金融機関のうち投資運用業を行う者を含み、以下「登録投資運用業者等」といいます。）に限られます。

当社が登録投資運用業者等のお客様から手数料をいただくことはありませんが、お客様には、MAGIM 又は MAGAIM との間の投資一任・投資顧問契約に定められる個別の手数料を、MAGIM 又は MAGAIM にお支払いいただくこととなります。

本書面は情報提供の目的でお渡しするものであり、投資助言の提供を行うものではありません。また、本書面に記載された情報は、当該時点において有効な関係法令及び規制当局等のガイドライン上、勧誘を行うことができないお客様に対する、当社、MAGIM、MAGAIM 又はその関係会社（総称して、以下「M&G」といいます。）が提供する有価証券、金融商品又はその他のサービスに関する勧誘となるものではなく、それを意図するものでも、そう見なされるべきものでもありません。

特に、M&G が運用する特定の投資ファンド（以下「M&G ファンド」といいます。）にかかる情報については、以下をご参照ください。

1. M&G ファンドに関する情報は、MAGIM 又は MAGAIM の投資戦略をご説明するためにご参考としてご提供しているもので、本書面で当該 M&G ファンドの勧誘を行うためにご提供しているものではありません。又は、
2. M&G ファンドに関する情報は、M&G ファンドの販売に関して、今後、御社と M&G 間で販売契約をご締結いただくため、情報提供の一環として提供しているものです。

M&G plc はイングランド及びウェールズにおいて、登録番号 11444019、本社所在地 10 Fenchurch Avenue, London EC3M 5AG にて登録されています。M&G plc は持ち株会社であり、傘下の複数社は英国の Prudential Regulation Authority（健全性規制監督庁）、又は Financial Conduct Authority（金融市場監督庁）により認可され規制を受けます。M&G plc はイングランドにおいて設立され、同国を主な事業地としており、子会社・関連会社により貯蓄と投資の事業を顧客に提供しています。M&G plc は The Prudential Assurance Company Limited の直接の親会社です。The Prudential Assurance Company Limited はアメリカ合衆国を主たる事業地とする Prudential Financial, Inc（プルデンシャル・フィナンシャル・インク）、英国で設立され、国際的に展開する企業グループである Prudential plc（プルデンシャル・ピーエルシー）のどちらの関係会社でもありません。